

主なご意見

(保健所の体制・人員確保について)

- ・保健所では、令和2年4月から、365日体制で所内体制を構築。事務職だけでなく、衛生監視、薬剤師などの専門職も総動員して対応。医療職への負担を分散化しながら全所体制を継続してきた。
- ・第5波では保健所がかなりひっ迫し、患者へのファーストコンタクトや施設のクラスター対応に遅れが生じた。平時と比べ、感染症有事においては、保健所の仕事量が大幅に増加するため、臨機応変に保健所の体制を構築できるようにすることが必要ではないか。

(マネジメントについて)

- ・感染者が増え保健所の業務量が増加する中で、人材の確保や受入などのマネジメント機能を誰が担うかが課題。
- ・今回の経験を踏まえ、保健所での受援体制をどのように整えていくか整理が必要。
- ・感染症対応が長期にわたる場合、保健所業務全体をどうしていくかきちんと見据えて、マネジメントしていくこと、それを誰が担うかということも重要。

(業務の急増、負担軽減の取組について)

- ・感染初期は、保健所が直接、入院調整や移送車両の手配、送迎などを行っており、平時の保健所の医師、保健師の数ではとてもこなせるはずのない業務量であったと思う。
- ・保健所は、今回の新型コロナ対応では、当初は逼迫したが、保健所以外で担える業務の外部化が進み、また、市町村や医療機関との連携体制が構築され、第7波では円滑に対応することができた。
- ・感染症有事において、そもそも保健所が最後まで責任を持つべき業務は何かという議論が重要であり、保健所でなくても実施可能な業務は迅速に他で行えるような仕組みを作っておくとよいのではないか。

(業務のデジタル化について)

- ・保健所では、進捗管理システムの導入やSMS一斉送信サービスを活用した患者連絡などデジタル化を進め、第7波でも有効に活用できた。
- ・SMSをはじめとしたデジタルツールは、今後も様々な形で使えると思うので、継続的に仕組みとして維持していくことが重要。
- ・デジタルを活用することで、業務の自動化と情報共有の効率化が可能となる。この2つを意識することが重要。
- ・保健所業務のひっ迫の原因となる電話対応をいかに減らすかという視点も重要。

(関係機関との連携について)

- ・東京都は、業務の重点化、外部委託化や医療機関、医師会、市町村等との役割分担を進め、できることは全て取り入れて、先駆的に様々な工夫をしていることを改めて感じた。
- ・保健所は何をして、医療機関は、市町村は何をするのかというような、役割分担のことをしっかりと入れ込んでいくことが大切。

主なご意見

(医療機関との連携について)

- ・発生初期、PCR検査ができる医療機関が少ない時期のPCR検査センターの立ち上げや、自宅療養者が増加した際の往診体制の整備、医療機関による健康観察については、保健所業務の負担軽減に効果的であった。
- ・保健所主催の定期的なWEB会議により、ほかの医療機関や医師会等の状況を共有でき、スムーズに連携できた。
- ・医療機関の意見では、保健所との連携体制、情報共有、保健所スタッフとの連絡体制が課題として挙げられており、平時から保健所と医療機関の連携を深めておくことが必要。

(市町村との連携について)

- ・市町村では、自宅療養者への支援として、相談対応、食料品・日用品の配送、パルスオキシメーターの貸与、消毒用品の配布、自宅療養者への安否確認や体調の聞き取り、買物支援、検査キットの配布等を保健所と連携しながら実施。
- ・新型コロナの対応にあたり、当初、保健所との連絡が取りづらい、情報共有が図れなかったなどの課題があったが、随時、市町村側の要望も実現するなど、連携は強化された。
- ・新たな感染症や災害時の対応等への準備も含め、市町村と保健所との連携について、より一層強化できるところがないか検討すべき。

(市町村による住民対応について)

- ・医療機関も保健所も逼迫している中で、住民の中には保健所と保健センターの区別がついていない方もおり、体調が悪い方や不安になっている住民から多くの相談電話が市町村に寄せられた。
- ・症状の聞き取りなどは保健師が対応したが、保健師は人数が限られており、対応時間も長くなるため負担が大きかった。
- ・各市町村で保健師の人数に差があると聞いており、対応に差が出ない取組が必要になると感じている。

(情報発信について)

- ・住民への感染症対策にかかる普及啓発がなかなか届きづらく課題に感じている。
- ・住民に対する情報提供について、市町村と都保健所、都庁がさらに連携し、市町村という身近なところからの発信が充実すると住民の安心につながるのではないか。